

ポートするために、県が設置した就職支援センターです。就職相談などにご利用ください。

▼対象者

- ▽35歳未満の人、または保護者
- ▽学校の進路指導担当の先生

▼内容

- ▽就職の相談
- ▽職業適性診断
- ▽求人への情報提供
- ▽出前相談

▼問い合わせ

ジョブカフェ・上益城ブランチ
(上益城地域振興局内)
☎28211013

募 集

町営住宅入居者募集

▼入居資格

- ①住宅に困窮している人
- ②収入基準に該当する人
- ③現在、同居しているか、同居しようとする親族がある人。
(60歳以上であれば単身入居可)
- ④税金を滞納していない人
- ⑤暴力団員でない人

▼受付期間

1月20日(月)～2月7日(金)
3月上旬ごろ

▼入居予定

3月上旬ごろ
辻団地(辺田見)
中原団地(辺田見)
玉虫団地(滝尾)

①小川野(榑本世喜夫・榑本純子・藤本高明・高丸礼子・清村八郎)
②西上野 ③東西

グラウンドゴルフ大会

▼町協会第6回(兼高松杯)大会

(12月5日/緑の村グラウンド)

【赤コート】

①永戸 睦子

【青コート】

①四元 佳之

【黄コート】

①森川 龍三

▼高松杯

①森川 龍三
②永戸 睦子 ③四元 佳之

寄 付

善意の輪

▼社会福祉協議会へ

【香典返し】

(ご芳名) (住所) (故人)

佐々木 康子様(滝尾) 和夫 様

木村 宮子様(木倉) 和夫 様

福島 由美様(木倉) 占美子様

佐川 とし子様(木倉) ヨシエ様

山本 保男様(御船) 上ミエ様

吉本 利信様(水越) サエコ様

川部 龍誠様(上野) カズエ様

山下 啓四郎様(御船) トヨ子様

藤本 誠一様(熊本市) 義光 様

【一般寄付】
山川 長行 様(滝川)

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改正されました。

(1) 地域別最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生年月日
熊本県最低賃金	664円	平成25年10月30日

(2) 産業別最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生年月日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	717円	平成25年12月15日
自動車・同附属部品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	767円	
百貨店、総合スーパー	703円	

産業別最低賃金には、適用範囲があります。詳しくは、熊本労働局労働基準部賃金室またはもよりの労働基準監督署にお尋ねください。

☎ 熊本労働局労働基準部賃金室 ☎355-3202

広 告

広報みふねに広告を掲載しませんか？

広告掲載料は1枠、1月1万円(町外2万円)

横176mm

縦55mm

☎ 役場総務課管理係

☎282-1111 (内線215・216)

▼入居者の決定

入居資格①～⑤に該当する申込者を審査し、公開抽選で決定します。

※申込用紙は役場2階建設課維持管理係に用意しています。

▼申込・問い合わせ

建設課維持管理係

☎28211312

幸せについて考えてみませんか？

県では、くまモンを新たに「しあわせ部長」に任命し、県民の皆様の幸せ実感の向上や幸せづくりを牽引・応援することとしました。その取組みの 일환として、「スマイルデザインコンテスト」を開催します。

▼募集内容

家族や地域の人々など、自分にとって大切な人たちが笑顔になるような幸せづくりの企画やアイデア

▼募集期間

2月14日(金)まで

▼賞

▽最優秀賞10万円

▼問い合わせ

県企画課 ☎333-2019

くまモンスマイル

検索

その他

ゲートボール大会

▼町協会第9回大会

(12月15日/町ゲートボール場)



信用しないで！

公的機関を名乗る怪しい電話

消費生活センターを名乗る不審な電話！

消費生活センターからと名乗り、「65歳以上の年金受給者の方に電話アンケートをしています。」と電話があった。信じて答えたが、「年金通帳は一つですか。銀行口座は...」と次々に質問があった。途中から答えなかったが、信用してもよいのかと、4町の住民から相談がありました。

全国でも消費生活センターを騙る相談があり、高額な被害も発生しています。

・アンケートに答えてください。

・過去の被害調査をしています。

・消費生活センターから電話をすることは絶対にありません。

＜対処法＞

何らかの情報悪用が考えられますが、一方的な内容に応じる必要はありません。架空請求につながる可能性もあり、電話を切り、無視を続けてください。不審な場合は、広域4町相談室へご連絡をください。

御船町では毎週火曜日に
役場2階で相談窓口を開設中です。

相談曜日

火曜日(御船町) ☎282-1111 (内線213)
水曜日(嘉島町) ☎237-1112
木曜日(甲佐町) ☎234-1111
金曜日(山都町) ☎0967-72-1229

相談時間

9時～16時(12時～13時は除く)

悪質業者の手口は複雑かつ巧妙化しており、消費生活相談件数は年々増加しています。御船町では平成24年度から上益城4町による広域連携消費生活相談窓口を開設し専門の相談員を配置しており、より高度な相談にも対応できるような相談体制をとっています。今後も継続して、消費者被害を未然に防ぐための啓発活動の推進、専門相談員の配置による相談体制の充実を図っていきます。